



夏季闘争の企業要請行動は5月25日に実施 神奈川労連の山田事務局長が支援に参加！

5月25日、神奈川県南支部は「夏季一時金に対する回答促進を求める企業要請行動」を実施しました。午前8時に川崎の支部事務所に集合し、佐藤章委員長あいさつの後、書記長から行動の趣旨、班体制、役割分担などの説明があり、川崎周辺と「湘南・三浦・横浜」方面の2班に分かれて8社への要請に出発しました。

この行動には神奈川労連の山田事務局長も支援参加をしていただき、総勢10名での行動となりました。行動では春闘が妥結になっていない企業には夏季一時金の前年以上の回答促進と合わせて春闘妥結に向けた積極的な対応を要請しました。

また、三昭運輸分会では専務、部長が不在であったため対応した高橋顧問に対し、労働委員会あっせん不調後の対応に誠意ある対応を求め以前のような争議を繰り返さないように要請すると同時に、社労士を介しての労使関係や分会要求での交渉状況、解決能力などを分析し、お金と時間の無駄遣いをやめるよう訴えました。

各社の対応は様々でしたが、それぞれ真摯に受け止められました。日程調整が合わずに全社への要請はできませんでしたが、一定の効果を得ることができました。

春闘・夏季一時金が未解決の分会は積極交渉を

神奈川県南支部における今春闘は、昨年と比較しても回答の引き出しや妥結数など全体的に苦戦を強いられています。同様に夏季一時金闘争の進捗状況も厳しい状況に置かれています。こうした状況を克服するため、春闘及び夏季一時金闘争が未可決の分会は、たたかいを諦めることなく分会組合員の力を総結集して経営側との団体交渉を積極的・計画的に配置し、組合員が納得のいく解決を早期にめざしましょう。

JR川崎駅前での定例宣伝・署名行動が迫る 6月10日(土)は県南支部の全分会が参加を！

神奈川県南支部執が執行委員会開催日におこなっているJR川崎駅東口地下街アゼリア入口での次回の定例宣伝・署名行動は6月10日(土)10:30頃から開始します。県南支部はJR川崎駅前の定例宣伝行動を全組合員参加の行動と位置付けています。

各分会は6月10日(土)の行動に必ず支部執行委員以外の組合員が参加するように徹底してください。

